

新型コロナウイルス感染症患者（132例目）の発生について（第1報）

令和2年7月22日（水）、広島市衛生研究所における検査により7月20日（月）に確認された本市117例目の患者の従業員が、新型コロナウイルス感染症の患者であることが確認された。

1 患者概要

- (1) 居住地：広島市
- (2) 症状：鼻閉、嗅覚障害

2 検査に至った経緯

- 7月21日（火） 鼻閉が出現
- 7月22日（水） 本市117例目の患者の従業員として、保健センターが帰国者・接触者外来へ誘導し、検体を採取
PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
- 7月23日（木） 嗅覚障害が出現
A医療機関へ入院

※ 本人からの申告によれば、発症前14日以内に海外への渡航歴及び県外への滞在歴はなく、外出時はマスクを着用していた。

3 今後の対応

- ・現在までに確認できた患者の行動歴をもとに、濃厚接触者あるいはその可能性のある者に対し、患者との接触状況や健康状態についての把握など、逐次、積極的疫学調査を実施しているところである。
- ・更に患者の詳細な行動歴の確認を行った上で積極的疫学調査を行い、その結果をもとに、当該濃厚接触者に対する健康観察（毎日の体温確認等）と、必要に応じてPCR検査を適切に実施することとしている。
- ・この調査により把握した感染拡大防止のために必要な情報は、速やかに市民に広く提供することとしている。